

『C-Book 刑法Ⅱ<各論>改訂新版』
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2025年11月5日現在

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
46	上から17行目	地異・吉兆禍福などを告知しても、脅迫罪は成立しない。	地異・吉凶禍福などを告知しても、脅迫罪は成立しない。	2025.9.8
47	上から4行目	……保護法益である解する立場に立ったとしても、	……保護法益であると解する立場に立ったとしても、	2025.11.5
135	上から12行目及び14行目	最判令4.2.14	最決令4.2.14	2025.11.5
234	上から15行目	次に、横領罪(252)のおける……	次に、横領罪(252)における……	2025.11.5
372	【問27】上から4行目	[司H22-15]	[司H20-8]	2025.11.5
490	最終行	最判令4.2.14	最決令4.2.14	2025.11.5